



藤田 まこと

No. 28

議会だより

二〇一七年九月

発行者 藤田 まこと
 事務所 青森市中央1丁目22-5
 青森市議会
 社民党控室
 TEL:017-734-5692
 FAX:017-722-8902
 印刷所 スタジオとまと
 TEL/FAX:017-761-2770

アウガの特別清算のための補正予算全議案可決



＝アウガの土地及び建物を取得する経費＝

- ・土地、9,020.13㎡（約2700坪）と
- ・アウガの建物 取得価格 4億9792万9063円
（一部の地権者は売却せず市に無償貸与）

＝市が放棄する権利＝

市が有する貸付金に係る債権	23億8183万5579円
①の貸付金に係る利息及び延滞金又は遅延損害金に係る債権	全 額
青森県信用組合が有する債権を譲り受ける経費	1億5405万0400円
市の補助金事業により取得した財産を処分する経費	315万0311円
代物弁済で取得する土地、建物及び地上権の総額	7億8191万4852円 （出資比率見合分相当）

平成29年 第3回定例会 主な補正予算

1. 新市庁舎の建設に要する経費 総経費 32億9366万1千円
平成29年度・6億9346万4千円、平成30年度・15億9866万円、
平成31年度・10億5553万7千円
2. アウガへの庁舎機能の移転に伴う経費
 - 1) つどいの広場「さんぼほ」への託児室の新設と、年末年始を除く通年開設に要する経費 619万9千円

	変 更 前	変 更 後	
面 積	約136㎡	約220㎡	
開設時間	10:00～16:00	平 日	9:00～18:00
		土日祝日	9:00～17:00
休 館 日	年末年始、月一回	年 末 年 始	

- 2) 総合窓口開設に関連する経費 3823万4千円

3. その他の議案

- ・契約に締結について 4億9596万9714円 平成31年3月15日完成予定
蜷貝ポンプ場受変電設備改修工事と富田ポンプ場機械工場
- ・誘致企業等立地支援事業 雇用促進助成金 870万円
11名以上雇用した場合に、1名当たり10万円を助成
事業所名：株式会社 NTT データスマートソーシング
- ・新青森駅周辺の住所変更 石江一丁目～五丁目に変更
- ・平成28年度一般、特別会計、市民病院、交通・水道各企業会計の決算の認定

一般質問

質問① 原子力防災対策について

要旨…東通原発事故が発生した時の

むつ市等の住民受入体制について

むつ市では、本年7月に避難計画を修正、修正に当たっては、本市の避難所について情報提供するとともに計画修正案について数回にわたり意見交換を行った。

東通村とも、現在、避難計画の修正を予定しており、本市としても積極的に関わっていく。また、公益財団法人原子力安全技術センターが主催する「原子力防災基礎研修」等に職員を受講させたほか、毎年県が実施している東通原子力発電所の原子力災害を想定した防災訓練に職員を数名派遣しているところであり、昨年度は平内町における避難所開設・避難者受入訓練に参加し、原子力災害発生の際の避難者受入の実効性の向上と防災関係機関との連携を確認している。

質問② 地域スポーツ振興

について

要旨…各種スポーツ団体への支援に

ついて

本市の地域スポーツの促進を図るためには、実際にスポーツ活動を行う各スポーツ団体との連携が不可欠であり、主体的に活動できる環境づくりに取り組む必要があることから、各スポーツ団体へ各種支援を行っている。

主な取組としては、今年度から実施している「地域のプロスポーツクラブ等交流連携事業」により、小・中学生がトップアスリートと交流する機会を提供するとともに、青森ワッツやライオンメール青森FCなど、地域のプロスポーツクラブの活動が市民に広く認知されるよう、市ホームページ等を活用した広報活動の支援等を行っている。また、本市のスポーツ活動の中心的役割を担う一般財団法人青森市体育協会への補助金交付等を通じ、各競技団体への支援を実施している。今後、各競技団体と連携すること、本市のスポーツ活動が活発に行われるよう支援していく。

公開質問状に対する回答

① Jアラートの警報発令時の対応について

(ミサイルが日本に落下する可能性がある場合)

青森市危機管理室より対応についての、回覧が回りましたので回答は割愛します。

② 道路の割れの隙間を充填剤のような物で埋めているが、その効果は

回答 道路のひび割れを充填材(ひび割れ補修材)で補修した場合は、雨水などの侵入を防ぎ、凍結等による道路の破損を遅延する効果があります。

③ 道路の陥没が他県であったが、道路上の白線の周りに有機溶剤に溶けたかのように

割れがあるが、道路下の地盤に影響はないのか

回答 白線周りに発生するひび割れは、白線の材料と道路(アスファルト)の温度差によって材料の伸び方に差が生じた状態を、繰り返して受け続けた結果、ひびが生じたものと考えております。また、議員ご指摘のひび割れは、道路の表面上に発生しているため、直ちに地盤(路盤)に影響を与えることはありません。

④ 青森市道においても道路の割れ目に充填剤のような物を詰め、水が浸透し凍結することによる道路破損を防ぐべきではないか

回答 議員ご指摘のとおり、道路の破損防止、保全の観点からひび割れへの充填材の注入充填は効果的と考えており、本市においても小規模ながら実施している。今年度は、花園幸畑線(藤田組通り)及び古川中央通り線(旧線路通り)を中心に充填材による補修を予定(10月31日工期)しております。

⑤ 流雪溝の設置できる条件は何か

回答 一つに、十分な水源が確保できること、二つに、地表勾配や流末が確保できること、三つに、地域の方々が自主的に管理組合などを組織し、費用負担を含めた整備後の管理運営を行うこととなっております。

青森地区においては、水源及び流末の確保、地表勾配など技術的に整備可能な15地区について計画的に整備を進

めており、現在8地区目の佃地区の整備を進めているところです。

⑥ 水量と流末の確保ができれば、可能な範囲で設置する考えはないか

回答 流・融雪溝については、除雪後の寄せ雪のみならず、屋根雪や敷地内の雪を随時適切に処理できるほか、道路幅員の十分な確保による歩行者の安全通行など、地域における恒久的な雪処理施設として市民要望が高い施設であるが、整備には多額のコストがかかるほか、上記のとおり、整備できる地域が限定される施設でもあり、計画的に整備を進めているところです。



☆ご意見・ご要望をお待ちしています☆

社民党控室 藤田 まこと

TEL:017-734-5692 FAX:017-722-8902